



# 拓 (ひらく)

## 関西合同労働組合 教 宣 部

〒653-0021

神戸市長田区梅ヶ香町2-5-2

電話 078-652-8847

第142号 2026・2・20

HP : kangodounion.org

Email : hyogounion@k8.dion.ne.jp

# 第32回定期大会を開催しました

関西合同労働組合は2026年2月1日西宮市立若竹生活文化会館において、第32回定期大会を開催しました。

大会議長に兵庫支部・神戸地域分会のMさん、大会書記に兵庫支部・摂津分会のSさんを選出して行われました。

## 来賓あいさつ、1号議案の提起

今大会には在日韓国民民主統一連合の崔孝行（チェ・ヒョヘン）さんと三里塚闘争勝利関西実行委員会の松原康彦さんが来賓として参加されました。来賓あいさつとして崔さんは「2024年12月（尹錫悦（ユン・ソンニョル）前大統領による戒厳令の公布）からの韓国は激動でした。韓国の民衆は民主主義を守るために結集して闘った激動の一年間でした」と光復・解放80周年だった2025年を振り返られ「2026年は差別排外主義に反対し、全ての外国人の権利を守るために関西合同労働組合の皆さんとも連帯して共に頑張ろう」と呼びかけられました。



続いて大会資格審査の結果が枝村会計監査



から発表され（左下の写真）大会は有効に成立していることが報告されました。

佐々木委員長が第1号議案「総括」の提起。パワーポイントを使って写真で一年間の活動を振り返りました。今年初めのトランプ政権によるベネズエラ侵略とこれに対する日本・高市政権のロシアによるウクライナ侵略を「国際法違反」としながらこれを全く批判にしないダブルスタンダードの態度、「台湾有事は日本の存立危機事態」と発言し、南西諸島の軍事要塞化を推進していることを弾劾しました。また、「デロゲーション（適用除外）の範囲を労働時間規制を含めた労基法全体に拡大する労働法制改悪と闘うことを訴えました。消費者物価指数の右肩上がりの上昇と実質賃金の右肩下がりの減少をグラフを使って説明し、26春闘で

の大幅賃上げの必要性を解説しました。

## 第2号議案「私たちをとりまく情勢」

石田副委員長は、アメリカ・ニューヨーク市とシアトル市で民主社会主義者が〈暮らしやすい物価・家賃と富裕層大企業への増税〉を掲げて市長に当選したことを紹介し、日本でも累進課税、法人税を正常に戻すことで消費税は廃止できることを解き明かしました。この実現のために労働運動と市民運動との連帯、「社会的労働運動」の重要性を強調しました。また、組合に寄せられる労働相談はパワハラが大部分を占めていること、最低賃金1500円の実現は待ったなしであることを解説しました。

## 第3号議案「方針」の提起

続いて蒲牟田書記長からの方針案の提起が行われました。

始めに「職場・地域での団結を強め、ユニオン運動を前進させよう」と増える一方のパワハラ問題の解決には関西合同労働組合のような個人加盟形式のユニオンが力を発揮できること、組合の拡大のため複数分会の建設を訴えました。AIを使って関西合同労働組合を選択し、労働相談に来るといった事例があることを紹介し、組織拡大を通して財政問題の解決は可能な情勢にあり、これに取り組んでいくことを方針として提



起しました。

10分間の休憩の後、第4号議案「会計報告」と会計監査報告、会計監査からは「財政問題の解決」を執行部に対して要求する厳しい意見が出されました。第5号議案「予算案」の提起と採択が行われました。



続いて役員選挙が行われ、全員信任で新たな執行部が選出されました。

新執行委員会を代表して、佐々木委員長が「3月1日に拡大執行委員会を西宮市立勤労会館にて13時から開催します。組合員、サポート組合員のみなさんは是非参加をお願いします」とあいさつ。最後に「団結が んばろう」で大会は成功裡に終了しました。



大会が終了した後の交流会では、佐々木委員長から1月25日に投開票が行われた、沖縄・名護市長選挙の応援に4日間行った事が写真のスライドショーを使用して報告され、大会に参加した組合員、サポート組合員が交流しました。

# 3月1日拡大執行委員会&春闘討論集会にご参加ください

組合員、サポート組合員のみなさん。

2月8日投開票が行われた、第51回衆議院議員選挙は与党自民党が352議席、維新の会が36議席、合わせて3分の2をはるかに超える352議席を締めるという最悪の結果となってしまいました。

## 「新たな戦前」・改憲情勢！

しかしこれは有権者の3分の2が与党を支持し、投票した結果ではありません。投票率は56.26%過去3番目の低さ、実に全有権者の4割以上もの人が投票していません。投票した人の中でも自民党の得票率はわずか36.72%。これで86.2%もの議席を獲得してしまう小選挙区制のカラクリです。

この後、高市政権は、憲法9条の改悪、非核三原則を見直し、核兵器の日本国内への持ち込み、南西諸島のより一層の軍事要塞化と労働時間規制の緩和（過労死・過労自殺の多発、労働者の健康破壊）を含む労働法制の改悪を準備しています。

## 選挙結果にめげることなくガンバロウ！

選挙でダメなら労働運動、市民運動の出

番です。今、まさに「戦争反対、防衛増税反対、軍事費を削って市民の生活の拡充を！」

「物価高騰に見合った大幅賃上げを！」と声を上げなければなりません。

関西合同労働組合はこの労働者・市民の生活、生命の危機と、若者たち（組合員の子ども孫たち）が銃を持たされ実際に戦場に送られ、殺されていくかも知れない「新たな戦前」と断固として闘う決意です。

このピンチを関西合同労働組合がここ数年掲げてきた「社会的労働運動」が力を発揮する絶好のチャンスととらえ、市民運動との連帯をますます広げ、組織拡大にも力を入れて行きたいと考えています。

## 3・1拡大執行委員会に結集を！

第32回定期大会の新執行委員会代表あいさつでお知らせした通り、下記の要項で本年度第1回執行委員会を拡大形式で開催します。その中で26春闘のスローガン、方針、大幅賃上げをいかに勝ち取っていくか、また、年間の闘争スケジュールなどを討議したいと思います。組合員、サポート組合員全員に参加を呼び掛けます。

### 関西合同労働組合 第1回拡大執行委員会&春闘討論集会開催要項

日時：2026年3月1日（日曜日）13時から

場所：西宮市立勤労会館 第3会議室

内容：①26春闘スローガン、スケジュール  
闘争方針  
②年間スケジュール  
③今後の関西合同労働組合をどう拡大、発展させていくのか。  
などの本部提起と討論。  
交流会  
フリートーク



## 兵庫支部・摂津分会、兵庫労働局への要求行動に取り組みました

2月9日兵庫支部は26春闘の一環として、JR尼崎駅北側での街頭宣伝、摂津分会と兵庫労働局への要求書提出行動を行いました。



### JR尼崎駅26春闘街宣

朝10時30分にJR尼崎駅北側に集合、5名の参加でまずは春闘ビラまきとマイクアピールで春闘行動が開始しました。

前日の衆院選で自民党にボロ負けした直後だったので最初はトーンがいまイチでしたが、参加した佐々木委員長、高崎執行委員、石田副委員長、蒲牟田書記長が順番に交代で「選挙結果に抗して、戦争反対、物価高騰に見合った大幅賃上げを勝ち取ろう！」とアピールし、春闘ビラも100枚を撒き切りました。

### 武庫川ユニオンと今年も共闘 (株)摂津、(株)摂津清運に要求提出

続いて尼崎市内にある(株)摂津、(株)摂津清運に移動、両社は同一の敷地にあります。会社近くの公園で武庫川ユニオン塚原書記長、当該のM組合員を含む3名と合流、関西合同労働組合のH組合員も参加し、総勢10名

で要求提出行動を闘いました。



まずは関西合同労働組合の佐々木委員長が自らの職場である(株)摂津清運に対し、一律2万円の賃上げ、人員増、組合掲示板などを記載した要求書を読み上げて提出しました。



続いて武庫川ユニオン塚原書記長が(株)摂津に対して、2万円の賃上げ等を記載した要求書を読み上げて提出しました。

要求提出後に、昼休み中も働いている仲間たちにマイクで「2万円の賃上げを勝ち取ろう!」「26春闘を共に闘おう!」と交代でアピールしました。(次頁写真、本文続く)



最後に、全員で「26春闘に勝利するぞ！」  
「関西合同労組は闘うぞ！」「武庫川ユニオンは闘うぞ！」とシュプレヒコールを上げ要求書提出行動を締めくくりました。



## 兵庫労働局に要求書を提出

JR尼崎駅に戻って昼食休憩の後、JR神戸駅に電車で移動し、今度は兵庫労働局への要求書提出行動。昨年と同じ担当官に対して要求書の一部を読み上げて提出しました。



要求内容は①最低賃金を今すぐ1500円/時間に引き上げるために、最低賃金の再改定を求めます②同一労働同一賃金について（正規雇用労働者と非正規雇用労働者の均等待遇要求）③パワーハラスメント問題について（対策の拡充要求）④労働基準監督官の人員補充等について⑤労働時間規制の緩和について⑥解雇の金銭解決制度に断固反対します。の6点。労働局交渉は3月4日15時30分より行うと決まりました。



労働局前でシュプレヒコールを上げこの日の行動を終えました。春闘ビラは市民デモHYOGO木曜行動でも800撒きました。

## 新規組合加盟 大阪支部・Hバス株式会社

新規に組合加盟し、団体交渉を闘っています。

職場は Hバス株式会社（和泉大津市 バス会社 200人位 グループ会社多数）です。

2025年11月下旬電話相談があり、11月25日支部事務所で面談したところ、当該は闘いのため当日組合に加盟しました。

案件は万博の送迎バス等で6ヶ月の短期雇用（19名）、継続雇用を会長が明言し、契約更新後の労働条件が提示されていたにも関わらず、万博終了後雇用継続希望者（10名）のうち6名が雇止め通知を受けたという事例です。（次ページに続く）

当該労働者は遅刻や欠勤、違反や事故は一度もなく勤務したにもかかわらず、具体的理由は何の説明もなく不採用となりました。一方で会社は万博中に6名の労働者を新規に採用し、不採用を告げた9月以降も求人サイトに採用募集を出しています。

11月25日夕方会社に組合通告と交渉を申入れ、12月2日に団体交渉を行いました。出席者は会社役員2名、組合当該含め2名でした。会社は「申し訳ない」「会社に不備があった」と謝罪的表明、組合に提案を出してくれとまとめた。組合は当該の意向を尊重した円満和解案を12月22日に提案しました。

会社は12月29日に、12月2日の団体交渉、12月22日の組合からの和解案を反故にする、ほぼゼロ回答を出してきました。再度の交渉を申し入れた。闘いは続きます。



## 兵庫支部・Mサポート組合員からの近況報告

Mサポート組合員から近況報告をさせて頂

きます。

2025年12月にスイスに本社があるLジャパンと合意解約を行い、晴れて無職の身になりました。その後、フォークリフト免許（フォークリフト運転技能講習）をわずか2日間で取得し、経営学・法学・ファイナンス等の勉強も引き続き継続中です。

今回は、以前から入学したかった神戸市シルバーカレッジ（食文化専攻）に合格しましたので、報告させていただきます。

神戸市シルバーカレッジは、神戸市北区のしあわせの村内に在ります。神戸市内に住所を有する57歳以上の方で、カレッジのモットー「再び学んで他のために」を尊重し、学習意欲に富み、通学や各種講義に参加しうる健康を有し、地域活動、ボランティア活動などの社会貢献をすることに理解と熱意のある方であれば出願できます。（学歴不問）専攻するコースによって倍率が異なり、私が専攻する食文化専攻は、倍率3～4倍程度と言われています。まだ余裕のあるコースもあり、追加募集もある様です。



## 乗り鉄レポート：天竜浜名湖鉄道

旧国鉄二俣線を引き継ぎ、1986年に開業。

静岡県西部・掛川駅から、湖西市の新所原駅を結ぶローカル線。全線67.7km、約2時間の列車旅です。



2024年の12月に乗ってきました。「一日乗車券」を使って、始発駅の新所原駅から乗車し、途中ミカンで有名な三ヶ日駅で下車し、浜名湖北の猪鼻湖の風景を見ました。天竜二俣駅では車両基地の見学もできました。エヴァンゲリオン ラッピング列車などいろいろなラッピングされた列車が運行されています。のんびり乗り鉄を楽しみたい方にお勧めです。



# 2026今年こそ齋藤知事辞任を実現しよう！ 県庁包囲ヒューマンチェーン第8波

井ノ本元総務部長の知事告発文書の3議員への漏洩問題が検察に書類送検されるなか、〈今年こそ齋藤元彦知事の辞任を実現しよう！〉と2月17日、兵庫県庁ヒューマンチェーン第8波が50名余で、取り组まれました（市民デモHYOGO等実行委員会主催）。

12時前に県定例議会終了した議員たちが、ヒューマンチェーン前を横切り、退庁する知事に迫り、抗議者の大声が聞こえました。1時間あまりリレートークやシュプレヒコールが行われた。私は、井ノ本の議会



への漏洩は齋藤知事や副知事の指示であり、第三者委員会が、知事の「指示していない」発言は「採用できない」としており、検察

判断が重要で、注視したい、また、公益通報者保護法無視の知事、パワハラ知事の県下職場でのパワハラまん延の影響について、兵庫労働局に春闘要求書を提出したと発言しました。「もし、私が元彦の母親だったら、こうやってしかってやりたい！」と発言の女性の発言が大受けしました。また、ある女性は、「あの（とんでもない知事がいる）兵庫県からきたの？」と言われると、なんとしても「あの（知事を辞任に追い込んだ）兵庫県からきたの？」といわれるよう、がんばらねばなりません。

終了後5名で、知事の給料減額改正案を採決するな！の請願書提出の紹介議員になってもらうため全会派を回りました。



# 用語解説：「デロゲーション」

## 言葉の意味は？

「デロゲーション (Derogation) とは、労働基準法などの法規範からの逸脱や適用除外、例外を認めることを意味する言葉です。「労使の合意」があれば、労働法の規制を緩和・除外できる仕組み(※)です。

## 労働法の現状は？

現状の労働法では、36協定に代表されるように、労働時間の上限を一時的に超過することを労使協定によって可能にする仕組みがすでに存在しています。しかし、これはあくまで法の枠内での「限定的な例外措置」であり、際限のない緩和を認めるものではありません。

## 経団連の提言

2024年1月、経団連は「労使自治を軸とした労働法制に関する提言」を発表し、労働時間に関する法規制の適用除外＝デロゲーションの対象を拡大するよう求めました。

この提言は、労働者と使用者が合意すれば、企業の実態に即して柔軟な働き方が可能になるとしています。表向きは「自由な働き方の実現」を謳っていますが、実際には使用者が法的規制から逃れ、労働時間の上限や割増賃金の支払い義務を回避できる制度として、企業の負担軽減という経済的利益に基づいているのです。

## 労働基準関係法制研究会報告

これを受け厚労省労働基準局に設置された「労働基準関係法制研究会」（座長：荒木尚志東京大学大学院法学政治学研究科教授）は2025年1月8日、報告書を取りまとめました。

報告書は、労働基準関係法制の構造的課題として、「労使の合意」に基づいて「法定基準を調整・代替」（デロゲーション）する新たな仕組みを強調しています。

## 労働組合はどう対応すべきか？

労働組合のない職場では「労使の合意」は「労働者代表」との間で交わされます。法律上ではこの労働者代表の選出には「民主的手続き」により行うべき、とされていますが、このチェックは驚くほど甘く、使用者の意のままに合意してしまう「労働者代表」が圧倒的に多いのが現実です。労働組合組織率が18%とも16%とも言われる中、これでは殆どの中小、零細企業に勤める労働者にとって労働基準法は空文化してしまっています。言うまでもなくそれは労働条件の低下を招き、時間外労働の規制緩和＝過労死、過労自殺の増加に繋がりがかねません。

「自由な働き方の実現」などという美辞麗句にだまされることなくこの「デロゲーション(適用除外)」の拡大に対して労働組合は反対していかなければなりません。

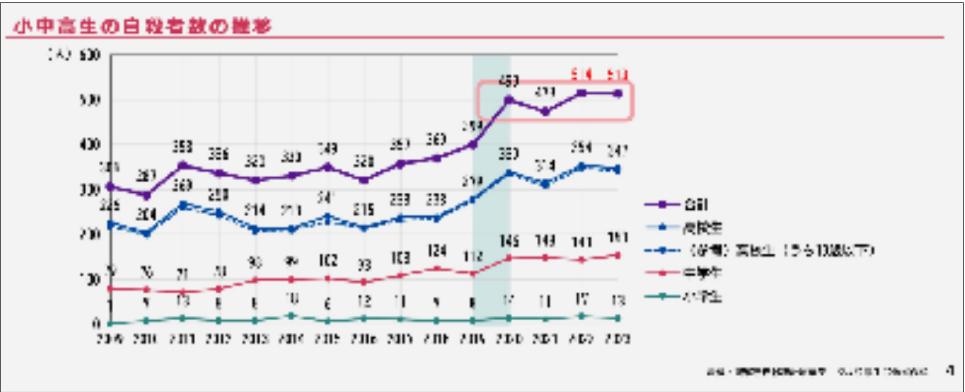
### (※) 労使の合意

「当該事業場に、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数を代表する者との書面による協定」により、現行の労基法でも適用除外が一部認められている。



# ＜高市総理、未来が壊れていますよ！＞ 増える子どもたちの自死

昨年10月に「2025年版、自殺対策白書」が閣議決定された。毎年、出されているらしい。自殺者数は、若年女性が増加傾向にある。亡くなった20代の4割に未遂歴があった。大学生では、男女ともに2



1歳で亡くなるケースが多く、就職や進学への悩みが背景にあるとみられている。厚生労働省は「きめ細かい支援が必要だ」としているが、どうきめ細かい支援なのか、具体的に見えてこない。

厚労省によると、2024年の自殺者数は2万320人（前年比1517人減）。男性は3年ぶり、女性は2年連続で減少した。しかし、小中高生は529人と過去最多だった。15～29歳の自殺者数は、20年以降は3千人を超え高止まり傾向にある。15～19歳では、2015年には男性が女性より2倍以上多かったが、昨年は女性が上回ったという。

## 「進路に悩む」大学生

2015年以降に死亡した大学生の年齢別の分析では、男性は多くの年で21歳が最多となり、女性は2021年以降で21歳が多かった。2022～24年の原因・動機分析では、いずれも進路に関する悩みを抱え、男性は学業不振も多かった。女性はうつ病や精神疾患など病気の悩みを抱えていたという。

担当大臣は、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、対策を進めていく」と回答をしているが、これも具体的には見えてこない。いわゆる「自己責任」ということで切り捨てるのか。

また、G7各国と世界保健機構のデー

タと対象化すると、7カ国の中で最も高かった。男女別にみると、男性はアメリカ（10万人当たり23.9）が最も高く、日本（22.6）は2番目。女性は日本（10.8）が最も高かったとある。

**「小中高生の自殺者数 過去最多523人」  
（朝日新聞 1月30日）**

朝日新聞によると10歳代および20歳代の自殺者数は、コロナ禍に入った2020年に急増し高止まりしたままだ。特に女子中高校生で増加傾向が目立ち、2019年の確定値と2025年の暫定値と比べると、中学生で2.0倍、高校生で2.2倍になっている。19歳までの原因・動機をみると、「病気の悩み・影響（うつ病）」が最多の126件、「病気の悩み・影響（その他の精神疾患）」「学業不振」「親子関係の不和」と続く。とんでもないことに、厚労省が発表した主要7カ国（G7）各国のうち、10代と20代の死因の1位が、ともに自殺なのは日本のみだ。こんな社会でいいのだろうか。



## 『南京事件—新版』（笠原十九司・岩波新書）を読んで。

◆I組合員から、南京に行って、南京事件の歴史資料館や史跡をめぐってきた話を聞いた。

◆「南京大虐殺」についての歴史事実をめぐる「論争」は多くの資料・証言によって90年代に決着していた。だが90年代後半から政治家による歴史教科書や教育統制により論争が政治化され、閣議決定や政府の統一の見解は「通常の戦闘行為以上でも以下でもない」と大きくねじ曲げられた。

◆「中支那（ママ）方面軍」が独断で南京侵攻作戦を発動したとある。この軍隊は、松井石根隊長とする上海派遣軍と第10軍の仮編成で、副官・参謀合わせても10名足らずのトップがいるだけで、正式の軍司令部のように、正式機関の兵器部・経理部・軍医部・法務部がないという。また、兵站機関がないおよそ軍隊と言えない代物。本当に残酷な話だ。

◆盧溝橋事件以来の日本の中国侵略についてブリュッセル会議が対日制裁を決定しないことをチャンスとして、日本は大本営を宮中に設置した。日本は日中戦争は国際法上の戦争でないとして、宣戦布告も行わず「支那事変（ママ）」としてきた。天皇が直接作戦指導に関与するようになった。

◆当時の国際連盟や不戦条約にも、国際法違反に対して制裁を執行する規定や機関がなかった。ガザやウクライナやベネズエラへの侵攻を止めることすらできない国連と変わらず、90年近く人類が一步も進歩できていないことにあせんとする。

◆「陸軍刑法」（1908年制定）「第9章第86条」に、戦地・占領地における住民の財物略奪は「1年以上の有期懲役」、婦女の強姦は「無期または7年以上の懲役」とある。およそ法やルールなき軍隊が南京侵攻の軍隊であったという。

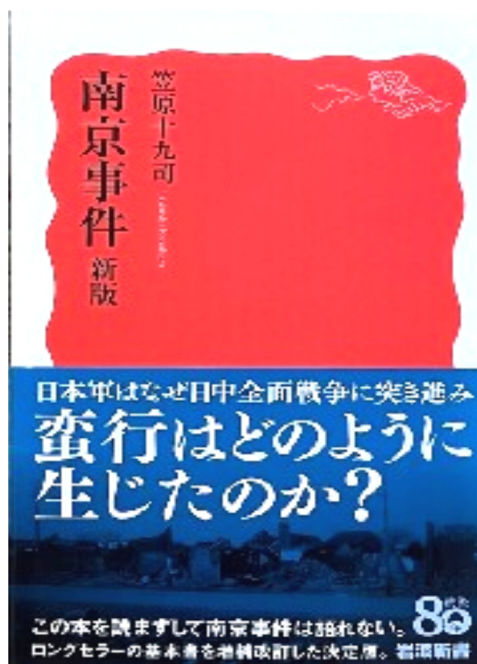
◆食料を補給せずに、挑発＝略奪をおこなわせたのは司令部そのものであり、厳寒下に防寒・露営設備もないまま進軍を強制し、総勢7万人の日本軍をして、南京住民をほしうままに略奪・強姦・殺戮・放火せしめたのは軍司令部であり、大本営にそして天皇にその責任がある。7万人の兵に対して、憲兵がたったの17名と信じられない事実。

◆捕虜に食べさせる食料や留置する施設など全くなかった。軍規すらない軍隊であったため、捕虜は全員殺害方針だったのだ。揚子江は「赤く血に染まった」という。かくも非人間的な、ジェノサイドが何故おきたのか、起きざるを得なかったのか。その全体像に迫る大切な本だ。

◆153ヶ国が批准するジェノサイド条約に主要国では日本だけが唯一批准していない根拠は、南京事件があると言われている。

◆南京入城前後では、強姦件数は1日1000件、最初の1週間で8000人以上の女性が犠牲にされた。南京安全区国際委員会で活動した外国人たちが必死で、女性たちを強姦から守った取り組みも紹介。その中に、ジョン・ラーベというドイツ人は、ナチスの党支部長代理だったが、南京事件をヒトラーに報告・対中対日政策の変更を上申したとある。

◆読むのはつらい本であるが、歴史をきちんと知らなくては、同じ過ちが繰り返される。



## コラム

〈め(眼)メ(芽)〉②6

# 凡事徹底

■この言葉、昨年久しぶりに聞いた。四字熟語や国語辞典にもない言葉。プロ野球阪神を最速でリーグ優勝に導いた(チームとしてやったのが事実)藤川球児監督が、あちこちで喋っているのをテレビや新聞で見えていた。久しぶりというのは、私が数年前大阪では大手の不動産会社の下請け会社でマンション管理人として働いていた。その時大手会社が行う下請け労働者向けや研修で毎回聞いていた言葉だった。テストもありバイト選別が目的と思う。仲間はいやがっていた。年に二・三度の研修で冒頭にゴリゴリと説明されたのがこの「凡事徹底」でした。当時は軽蔑して聞いてた。その言葉一あのナショナルの松下幸之助(大阪市福島区で小さな電気商店から創業)の言葉といわれている。

■工場や工事現場でもよく見る。「平凡な事、当たり前のことを徹底してやろう」という意味。「凡事徹底」という、それはいまスポーツや教育分野にも広がっているという。故・野村克也が阪神の監督時代に「凡事徹底。当たり前のことを当たり前にするのがプロ」といったらしい。

■今回藤川監督の読解を聞いて、こころに落ちるところがあった。というのは、彼は〈凡事〉(基本ということ)をどれだけ主体的に考えてやれるか。上からの指令ではないチームをと考えた。選手はチーム(一軍、二軍、三軍～スタッフ)、走・高・守・リリーフ陣(心臓)といいこうした全体を考える、一人ひと



阪神タイガース 藤川球児監督

りとチーム作りを行ったと語っている。そのための準備(仕事を考える)と言っていた。

■これは労働組合の闘いにも通じるのではないかと。労働組合の基本とは。現に働く労働者(他国の労働者、失業者も含め)の目線と利害に立つこと、生存、尊厳。それは憲法28条に一旦体现されている(※)。労働者との連帯と平和。それが労働者・労働組合の基礎・基本。野球でキャッチボールや守備練習で互いを確認しあうように。他チームとルールをもって闘い、勝負がついたら互いに相手を讃えあうように。これがいいチーム。これが企業の労働者搾取を糾し、社会を変えて、いい社会をつくる基本。労働者・労働組合にはその力がある。

(※)日本国憲法第二十八条

勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。

団結権：労働者が労働組合その他の団体を一時的、継続的に結成・結集する権利。

団体交渉権：労働者が組織として使用者と労働条件について交渉し、労働協約を締結することを含む権利。

団体行動権；〔争議権、組合活動権〕争議権は団体交渉権を実効化する手段＝ストライキ権。組合活動権は労働組合法で保障された正当な組合活動を行う権利。

# 当面のスケジュール

- ・3月1日（日）  
第1回本部執行委員会（拡大）&春闘討論集会  
13時 西宮市立勤労会館第3会議室
- ・3月4日（水）  
兵庫労働局交渉  
15時30分 兵庫労働局
- ・3月6日（金）  
おおさかユニオンネットワーク春闘集会  
18時 エルおおさか
- ・3月7日（土）  
2026兵庫たたかう仲間の集会  
13時30分 神戸市立中央区文化センター
- ・3月8日（日）  
原発やめて！ 核燃サイクル中止！  
東電福島第一原発事故から15年  
原発回帰は間違いだ  
14時 中之島公園女性像前
- ・3月15日（日）  
ミナト神戸を戦争に使うな！  
布施祐仁講演会  
18時 西宮市立勤労会館（予定）
- ・3月22日（日）  
福島からあなたに伝えたいこと  
お話；武藤類子さん  
14時 兵庫県学校厚生会館
- ・4月4日（土）  
ファシリテーションとは？  
小松康則大阪府職労委員長  
14時 神戸市立兵庫区文化センター
- ・4月5日（日）  
三組合花見  
12時 梅ヶ香公園
- ・4月10日（金）  
第97回中之島メーデー事前学習会

今こそ振り返り語る  
**中之島メーデーの歴史**

4月10日

（金曜日）

エルおおさか本館  
606号室

18:30 ~ 20:30

（講師プロフィール）

**馬場 徳夫 さん**  
（元全港湾大阪支部委員長）

1941年岐阜県生まれ。30歳代に府議会議員秘書から港湾労働運動へ。定年後に労働組合の自主運営による港湾事業に携わる。60歳代に【NPO労働と人権サポートセンター】に設立にかかわって以降市民運動一筋に活動している。

日本では、1920年5月2日に『第一回メーデー』が東京上野公園で開催されました。中之島メーデーはその翌年（1921年）に、大阪の地で始まりました。労働者の権利を訴える大事な労働者の祭典です。戦時中の1936年、治安維持法の下、メーデー事件も契機に禁止されました。第二次世界大戦後、労働組合の活動が復活し、メーデーも再開されました。中之島メーデーでは、賃上げや労働条件の改善、あらゆる差別の撤廃、反戦・平和をスローガンに掲げ、力強いメッセージを発信し続けています。講師の馬場さんと共に、改めて歴史を振り返り、次の運動に繋げていきましょう！

第97回中之島メーデー実行委員会  
全日本建設運輸連帯労働組合 近畿地方本部 ☎06-6583-5549

中之島メーデー事前学習会

## 編集後記

▼いま、この拓の作成作業をしている2月23日、前日の22日の両日は4月中旬並みの暖かさでした。三寒四温の季節ですね。

▼今号で報告しています、2月1日の第32回定期大会の議案書準備、2月9日の春闘行動の要求書、そして拓142号の作成と組合事務

所での作業が続きました。これから3月1日の拡大執行委員会の準備があります。体力続くのかな…？

▼でも、3月1日は組合員、サポート組合員のみなさんは是非ご参加ください。関西合同労働組合の未来はみんなで作りましょう(S)